

新年あけましておめでとうございます。

本年も、広報紙『みずおと』にて鮎川出張所管内を紹介していきます。

広報紙ならびに鮎川出張所をどうぞよろしくお願ひ申し上げます。



令和6年度 水門等水位観測員講習会が開催されました

令和6年12月12日(木)に令和6年度水門等水位観測員講習会が最上南部流域治水出張所と合同で行われました。これは排水樋門・樋管の操作に従事している方を対象に行っています。講習会では出水時の操作を確実なものとするため、水門等水位観測員の役割や樋門の操作や点検整備などの対応方法について再確認を行いました。



水門等水位観測員の仕事

わたしたちを守るために働いています。

水位観測員とは…?

洪水により必要となる樋門・樋管の操作(扉の開閉)を水門等水位観測員として地元の方に委嘱しています。水位観測員は、川の水位の上昇で逆流の恐れが生じた場合出動し、樋門・樋管の扉を閉めます。現地にとどまり、定期的に水位を観測し、逆流の心配がなくなつた時点で扉を開け、操作が終了します。その他平常時には、毎月樋門・樋管点検(積雪時期を除く)も行っています。鮎川出張所管内では、**56名の水位観測員の方が在籍しています。**

樋門・樋管操作は昼夜を問わず、長時間にわたる大変な仕事であり、**地域の人たちの安全と財産を守る**とても重要な役割を果たす仕事です。



排水樋門・樋管の役割



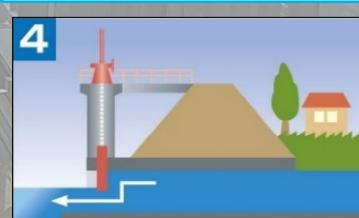
平常時や川の水位が低いときは、樋門・樋管の扉は開いており、生活排水や雨水を川に流しています。
※外水とは→川の水
※内水とは→住宅地や田んぼから川へ流れ込む水



樋門・樋管の扉を閉めると、住宅地の水の行き場がなくなり、住宅地が浸水する場合があります。そのため内水被害が発生する場合には**排水機場設置**や、**排水ポンプ車**で排水するなどの対策を講じています。



洪水により川の水位が高くなると、川の水が樋門・樋管を通して住宅側に流れ込み(逆流)、浸水被害が発生するため、樋門・樋管の扉を閉めます。



川の水位が低くなり、住宅地への逆流の心配がなくなったたら、樋門・樋管の扉を開け住宅地に貯まつた水を川に流します。

油流出事故にご注意ください

冬期間は、暖房用の燃料給油、積雪や路面凍結による自動車事故、大雪による配管の破損等などが原因の水質事故が増えます。水質事故は、突発的に発生し、下流へ拡散すると魚類の死や水道水等の取水停止など、環境や飲み水にまで影響する大きな被害につながる恐れがあります。**給油中は、その場から離れない**よう一人一人の心がけが大切です。もしも、油流出事故が発生した場合、早期発見・早期対応が被害拡大を防止します。また、流出した油を水で洗い流すことは被害拡大に繋がりますので絶対にやめましょう。

ホームタンク周辺の積雪

ホームタンク周辺の落雪

落雪によるホームタンクの転倒

油流出事故を防ぐための心がけ

- ①給油中はその場から離れない
- ②配管の場所には目印をつける
- ③落雪によるタンクの転倒に注意
- ④定期点検を怠らない

河川法

第18条

河川を損傷、若しくは汚損した行為によって生じた河川の維持を、原因者に行わせる事ができます。

第67条

河川管理者は、他の行為により必要な費用を生じた河川維持に要する費用については、当該他の行為につき費用を負担する者にその全部又は一部を負担させるものとされています。

水質汚濁防止法

第14条の2 第1項、第2項、第3項

特定事業場等で事故を起こした場合、有害物質等の排出又は浸透の防止のための応急措置は原因者が行う事となっています。また、処置の概要を県知事に届け出なければなりません。

第14条の2 第4項

原因者が措置を講じない場合、県知事は措置を行うように命ずる事が出来ます。

第31条

命令に違反した場合は、**6ヶ月以下の懲役又は50万円以下の罰金**が科せられます。

消防法

第16条の3 第1項

製造所、貯蔵所又は取扱所の所有者、管理者又は占有者が、危険物の流出事故を起こした場合、**危険物の流出及び拡散の防止、除去等の応急措置は原因者が行う**事となっています。

第16条の3 第3項

原因者が処置を講じない場合、市町村長は措置を行うように命ずる事が出来ます。

第42条 第9項

命令に違反した場合は、**6ヶ月以下の懲役又は50万円以下の罰金**が科せられます。

対策に要した経費は原因者の負担です。

油流出事故が起きた場合、油の撤去に費用がかかります。油の回収をした費用は、事故を起こした原因者が負担することになります。

鮭川出張所河川愛護モニター通信を発行しています

河川愛護モニター報告書

真室川小学校 環境委員会

令和6年7・8・9月分

ほうこくすること・知りたいこと

7月18日(木)

- ・天気はあまりよくありません。そのせいかじめじめしています。
 - ・河原は草が生い茂っています。
- 8月29日(木)
- ・台風の影響で天気が悪いです。7月の大雨の影響で川の様子が変わったように見えました。
 - ・最近釣りをしている人を見かけました。
 - ・川が深くなっているところがありました。
- 9月12日(木)
- ・川の水は少ないです。水は意外ときれいでした。
 - ・水は冷たかったです。水は多くなく、流れは遅いです。
 - ・大雨の影響か、たくさん石が流れてきて河原が広くなっていました。
 - ・大きな木が流れていました。魚が泳いでいます。

真室川小学校の環境委員会から届いた報告書の一部です。

真室川小学校の児童のみなさんから河川に関する疑問や、ゴミの不法投棄、河川の流水、河川管理施設等について異常を発見したなど、河川に関する様々な情報の提供を河川管理者（担当出張所）へ報告していただいている。鮭川出張所では届いた報告書を元に「河川愛護モニター通信」を発行しています。河川愛護モニター通信はHPに掲載していますので、ぜひご覧下さい！

鮭川出張所河川愛護モニター通信Vol. 6 5

真室川小学校環境委員会の児童のみなさんからいただいた質問・報告と、鮭川出張所からの回答をご紹介します。

報告① 大雨の影響か、たくさん石が流れてきて河原が広くなっています。

大雨による底砂で山から流れてきた石や土砂が、水の流れの遅い場所や川幅が広がって流れがゆるやかになった場所にだんだんとましまってい、河原が広くなったりと考えられます。土砂がたまるほど、水を流せる量が減るので、土砂の状態をいつもチェックしています。そして、これ以上たまると危険と判断したときは、川の流れが良くなるように、土砂を邪魔にならない場所に寄せたり、取り除いたりしています。

※洪水とは…普段よりはるかに多い水が川を流れること

報告② 大きな木が流れてきました。

7月に大雨による大きな災害があり、流木や土砂で川の状況が大きく変わりました。流れている木は再び洪水になると、堤防に悪さをしますので、取り除く作業を急いでいます。

撤去前 撤去後

鮭川出張所では週4回、オレンジ色のパトロール車で金山川・真室川・鮭川の見まわりをしています。みなさんがマラソン大会や水生生物調査を利用している堤防や水辺の楽校も異常がないか点検をしているんですよ！これからも安全で安心な川になるように管理をしていきますので、引き続きモニター報告をよろしくお願いします！！

鮭川出張所のパトロール車

国土交通省 新庄河川事務所 鮭川出張所

〒999-5203 山形県最上郡鮭川村大字川口字鶴田野3018-4

TEL 0233-55-3020 FAX 0233-55-3083

お問い合わせ

HP : <http://www.thr.mlit.go.jp/shinjyou/>

広報紙担当：齋藤・小野

広報紙に関するご意見・ご感想をお寄せ下さい。